

南九州市告示第 号

地方税法第 20 条の 2 , 南九州市税条例第 18 条, 介護保険法第 143 条, 国民健康保険法第 78 条の規定に基づき, 下記のとおり公示送達する。

令和 7 年 12 月 1 日

南九州市長 塗 木 弘 幸

記

1 公示送達する書類

令和 7 年度	市県民税督促通知書	(3 期)
令和 7 年度	国民健康保険税督促通知書	(5 , 6 期)
令和 7 年度	介護保険料督促通知書	(6 期)

2 公示送達を受ける者の氏名及び住所

別紙のとおり

市県民税督促通知書	3 人 (3 件)
国民健康保険税督促通知書	2 人 (2 件)
介護保険料督促通知書	1 人 (1 件)

3 書類の交付

公示送達する書類は, 市税務課で保管し, 送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

別紙